

第 60 号・令和 8 年 3 月

# 農業会議だより

発行：一般社団法人佐賀県農業会議



頑張る女性農業者 塚島ファーム 塚島信子さん（鹿島市）

## 【内容】

1. 地域計画のブラッシュアップ、農地集約化に向けた協議について
2. 地域計画の充実・実現に向けた市町等担当者研修会
3. 所有者不明農地対策について
4. 女性委員の登用に関する意見交換（市町農業委員会会長会議）
5. 農業委員会女性協議会現地視察研修会 ～中村農産、粒家の取り組み～
6. 頑張る女性農業者 塚島ファーム 塚島信子さん（鹿島市）
7. 新規就農者との意見交換会（太良町農業委員会）
8. 有田町農業委員会の取り組みについて
9. 雇用就農資金事業の募集（令和8年度第1回募集）
10. さが農業×企業等マッチングサイトの開設
11. 農業者年金の加入推進について
12. 全国農業新聞の普及推進、全国農業図書を紹介
13. 常設審議委員会の結果について
14. 今後の行事予定について

# 1. 地域計画のブラッシュアップ、農地集約化に向けた協議について

令和7年3月末までに農業者等の話し合いの結果を踏まえ、今後の地域農業の在り方や農地利用を示した10年後の地域農業の設計図である地域計画が佐賀県内のすべての市町、343地区で策定されました。



この地域計画の策定はゴールではなく、地域農業の未来を考え、それを実現するためのスタートです。地域計画の策定後も話し合いを継続し、地域計画の充実・実現に向けて実行していく事が重要となります。

このため、県と市町、農業委員会は地域計画の実現に向け、農地の集約化の取り組みを積極的に進めています。

特に、令和7年度は嬉野市、江北町、白石町の3市町でモデル地区を設定し、担い手による農地集約イメージマップ（集約マップ）の作成を行いました。

集約マップとは、1筆ごとに耕作者を決めていくのではなく、将来的にどここのエリアを中心として耕作するかを大まかに決める方法です。この方法により離農者が出た場合に、集約マップに沿って耕作者を決めていけば、徐々にそのエリアは1人の者に集約することになります。

## 佐賀県における農地集約の推進方向(農地集約イメージマップ)



現状

農地が点在・非効率、耕作者が多数

国の推進方向

法に基づき、**農地一筆一筆**の10年後の耕作者や利用方法を「地域計画」に位置付け

※離農者と担い手(規模拡大意向農家)の個別のあっせんでは、**集約化につながりにくい**



地域での話し合いのもと、主要な担い手の耕作エリアを設定

**佐賀県独自の推進方向**

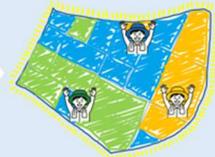
**農地集約イメージマップ(通称:集約マップ)に基づく農地集約**

農地一筆一筆ではなく、**主要な担い手ごとに、将来集約・拡大したい耕作エリアを設定し**、担い手・市町・農業委員会等の共通認識のもと、作成されたイメージの地図



集約マップ

効率的な営農のため、集約マップに基づき、そのエリアの担い手に農地をあっせん



担い手への農地の集約・交換、効率的な営農、規模拡大が実現

	1回目	2回目	3回目
白石町	8月4日(月)	9月1日(月)	1月28日(水)
江北町	8月5日(火)	8月27日(水)	1月24日(土)
嬉野市	8月21日(木)	1月14日(水)	

集約マップの話し合いでは、農地ごとに水はけなどの条件が異なることや地区ごとに賃料の差があること、また、イノシシの被害が多い圃場は今後どうするのか、など具体的な事柄について協議を深めました。

県では、この集約マップの取り組みをすべての市町に拡大していく予定です。

## 2. 地域計画の充実・実現に向けた市町等担当者研修会の開催

県農業経営課は、2月12日に佐賀市で地域計画の充実と実現に向けた研修会を開催し、市町、農業委員会、JA、土地改良区の担当者など約80名が参加しました。

### 【研修の主な内容】

- 農地集約の加速化：県が推進する「農地集約イメージマップ(集約マップ)」を紹介。農地活用の将来像を可視化し、住民との合意形成を後押しする有効性を強調されました。
- 実践事例の共有
  - 江北町：集約マップの取り組みについて、農家の意向調査や話し合いの進め方など農地集約に向けた具体的なプロセスを報告。
  - 多久市：地域農業の担い手不足を補う「企業参入」の事例を紹介し、信頼関係構築のポイント等を共有しました。
- 支援制度の活用：令和8年度の地域計画関連予算や、農地集約・担い手の支援に関する新たな施策等について県から説明がありました。

地域計画は策定後の「実行」が重要です。農業会議としても県や関係機関と連携し、地域計画の充実・実現に向けて支援していきます。



### 3. 所有者不明農地対策について

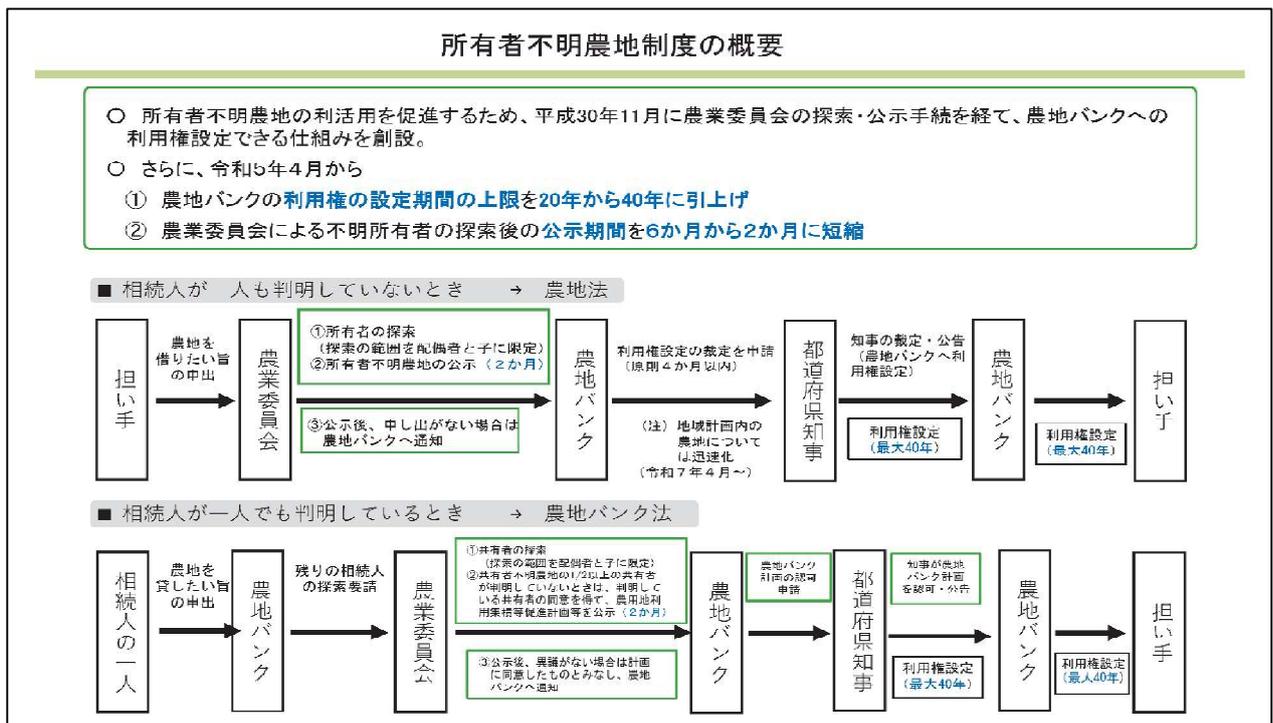
農地について相続が発生しても登記名義人が変更されず、権利関係が不明確となり、農地が活用できないケースがあります。

令和3年度に行われた調査によると、県内で相続未登記農地及び相続未登記のおそれのある農地（所有者不明農地）は約16,300ha、全農地の約25%にもなっています。

そこで、所有者不明農地の発生防止のため、以下について周知をお願いします。

- ◇相続登記の申請義務（不動産を相続で取得したことを知った日または遺産分割が成立した日から3年以内）
- ◇農地を相続した際の農業委員会への届出義務（農地法第3条の3）

なお、相続人が不明な農地や共有者が不明な農地について、農業委員会の探索・公示手続を経て、中間管理機構を通して貸借できる制度が用意されています。



また、当会議では、令和7年度から「所有者不明農地対策事業」に取り組んでいます。この事業は、県内で支援地域（モデル地域）を指定して所有者不明農地の解消に取り組み、その事例を蓄積・横展開することで取り組みの広がり促進するものです。

今年度は上峰町、みやき町、白石町の各1地域を支援地域とし、司法書士の協力のもと、所有者不明農地の解消に向けて取り組んでいます。

令和8年度は4地域で実施する予定ですので、お困りの案件があれば事務局を通じてご相談ください。

## 4. 女性委員の登用に関する意見交換（市町農業委員会会長会議）

県農業会議は12月15日、市町農業委員会会長会議を開催し、女性農業委員の登用に係る国の目標「女性登用3割」達成に向けて、次年度の改選に向けた登用促進について意見を交わしました。

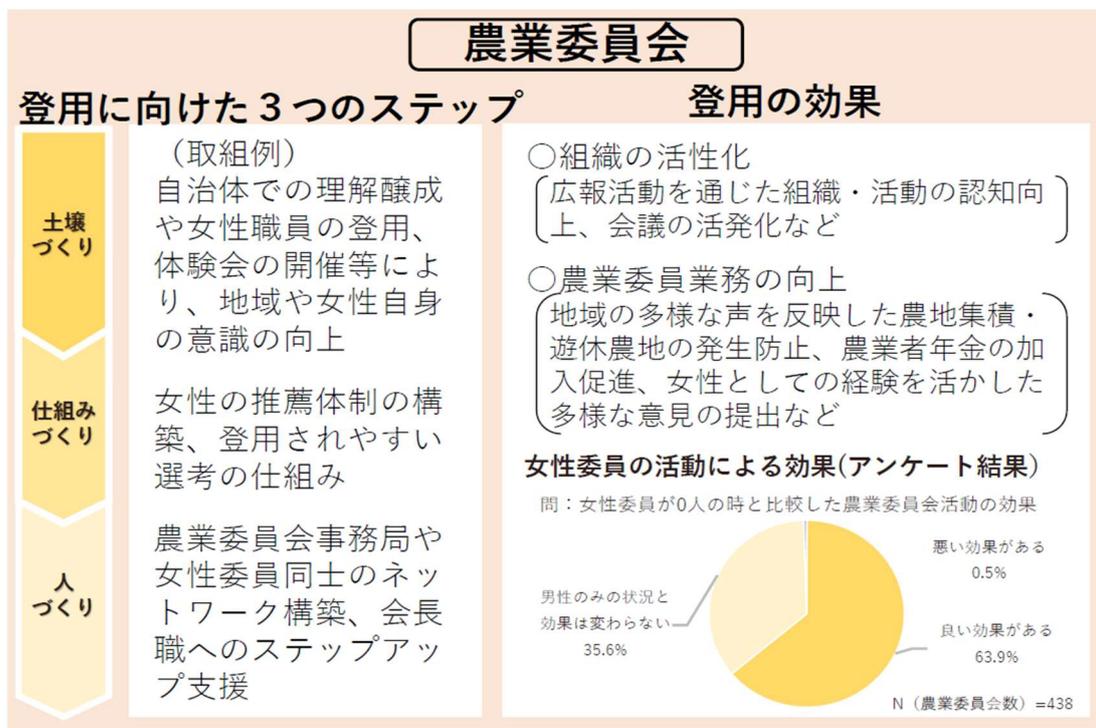
### 【意見交換の要旨】

- 意義：女性の視点を農業委員会運営に反映させることは、地域農業の活性化や円滑な合意形成に不可欠であるとの認識を共有。
- 課題：候補者の掘り起こし、委員の役割に対する理解不足、参画しやすい環境づくりなど課題は多い。
- 各市町の取組例、工夫
  - ・JA女性部や生活改善グループなど女性組織からの推薦依頼
  - ・会長による女性委員候補者への声掛け
  - ・退任する女性委員から次期女性委員候補者への働きかけ
  - ・中立委員に市町等の行政経験者を登用
  - ・女性の推進委員から農業委員への登用

大園会長は「多様な視点が地域農業を支える力になる」と述べ、継続的な推進を強調されました。

### 【女性委員の登用】

農業会議では12月から1月にかけて市町を巡回し、会長・事務局長へ「現状プラス1」の登用をお願いしました。



**一人でも多くの女性委員の登用をお願いします！！**

## 5. 農業委員会女性協議会現地視察研修会を開催 ～中村農産、粒家の取り組み～

県農業委員会女性協議会（会長：岩橋久美）は、2月19日に小城市三日月町で現地視察研修会を開催し、30名が参加しました。

### 【視察内容と経営事例】

同市の農業委員・中村津多子氏が経営する「有限会社中村農産」と加工施設「粒家」を視察。

餅つき体験などを通して委員同士のより一層の交流を深めました。

○大規模経営：18haで米・麦・大豆を栽培し、孫や甥などの後継者も育成。

○6次化の実践：自社農産物を使った餅や山菜おこわ等の製造・販売を行い加工による付加価値と経営の安定を向上。

### 【交流と成果】

視察では餅つき体験を通じた委員同士の交流に加え、販路開拓等に係る女性視点の取り組みについて活発な意見交換を行いました。中村委員は「現場の経験を共有し、共に学び合いたい」と話し、参加者は土地利用型農業と6次化を組み合わせた経営の可能性を再確認しました。



## 6. 頑張る女性農業者

### ～酪農家の夢と挑戦～ (株)塚島ファーム 塚島信子さん (鹿島市)

鹿島市で昭和43年から続く酪農家「株式会社塚島ファーム」(代表取締役:塚島隆弘)で活躍する塚島信子さんは、伝統の酪農を守りながら、自らの夢を形にした6次産業化に挑戦しています。

塚島ファームでは現在、搾乳牛約50頭を飼育。

牛にストレスを与えない飼育方法を徹底し、健康でおいしい牛乳づくりに取り組んでいます。また、飼料となる牧草やとうもろこしは自家栽培し、牛の糞は肥料として再利用する「循環型農業」を実践されています。

信子さんは千葉県松戸市出身。保育士や看護助手として働いた後、酪農家の夫、隆弘さんとの結婚を機に鹿島市へ移住。未経験からのスタートでしたが、牛と向き合う日々の中で酪農への誇りを深めていったといいます。

酪農の現場で働く中で「自分たちの牛乳を直接届けたい」、「もっと多くの人に味わってほしい」という気持ちが強まり、加工販売への挑戦を決意。試行錯誤の末、2015年に完成したのが「ステラジェラート」です。

ステラは、イタリア語で「星」を意味し、夜空の星のように毎日を輝かせたいという願いが込められています。ジェラートは、塚島ファームの搾りたて生乳をベースに佐賀県産の素材(ミルク、いちご、抹茶、きなこ)を贅沢に使った自慢の逸品です。



着色料・保存料不使用で、タマゴも使わず、牛乳本来の味を大切にしています。SNSや口コミなどで販路を広げ、現在では県内の道の駅、温泉宿やオンラインでも購入できます。

信子さんの挑戦は、家族の支えがあってこそ。酪農経営とジェラート製造・販売という二つの仕事を家族で協力しながら続けてきました。息子さんも将来は家業への就農を目指しているそうです。

「毎日の酪農があってこそ、ジェラートも生まれる。牛たちと家族、そして支えてくれる地域の皆さんと共に未来をつくっていききたい。」その言葉には、酪農家としての誇りと地域を豊かにしたいという力強いビジョンが感じられます。



塚島ファームのホームページは、こちら⇒



## 7. 新規就農者との意見交換会 ～太良町農業委員会～

太良町農業委員会は1月6日に「新規就農者との意見交換会」を開催し、農業委員等13名と新規就農者4名が参加し、直面する課題について率直な意見が交わされました。

### 【現場が抱える主な課題】

- 農地確保の課題：耕作放棄地は多いが、直ちに利用可能なものは少ないといった声がありました。
- 雇用の必要性：雇用負担や外国人技能実習生等の活用の必要性が議論されました。
- 経営課題への要望等
  - ・新規就農者にとっては初期投資が負担となるため、補助や機械リースの支援充実を求める要望が出されました。
  - ・作業効率化を図るため、スマート農業への期待が高く、特に傾斜地でのラジコン草刈機の有効性が共有されました。

### 【今後の対応】

同委員会は、寄せられた現場の声を町の施策に反映させ、関係機関と連携して担い手の定着と農地の有効活用を推進していくこととしています。



## 8. 有田町農業委員会の取り組みについて

### 【農業委員会の体制】

任期：令和6年4月20日～令和9年4月19日

体制：農業委員9名、農地利用最適化推進委8名、事務局3名

### (1) 有田町の概況等

有田町は、佐賀県西部に位置し、長崎県と隣接しています。町の中央には、有田川が流れ、その両側には田畑が広がっています。

主な作付作物は、米・麦・大豆で、露地野菜として高菜やたまねぎの栽培も行われています。また、施設園芸も盛んで、アスパラガス、きゅうり、きんかん、ぶどう、いちごなど多様な作物が生産されています。畜産も重要な産業で、町の農業振興を支える大きな柱となっています。

### (2) 農業委員会の取り組み

有田町では、農業委員と推進委員が連携し、各地区ごとに2～4名の体制で活動しています。担い手への農地集積・集約化の支援、遊休農地の発生防止、農地の適正利用の見守りなど、地域の実情に寄り添った取り組みを日々進めています。

### 【地域計画の策定、ブラッシュアップ】

令和6年度は地域計画の策定に向け、農業委員・推進委員、地区農家が参加し、11地区で延べ163名が耕作意向の確認や地図作成に取り組みました。

現場の声を丁寧に拾い上げながら、将来の農地利用の方向性を共有する貴重な機会となりました。

本年度は、地域計画のブラッシュアップのため再点検を行いました。

地域農業の状況は年々変化するため、継続的な確認と更新が欠かせません。委員は地域を歩き、農家と対話しながら、より実態に即した地域計画づくりに努めています。



### 【農業者との意見交換会】

昨年9月5日に開催した農業者との意見交換会には27名が出席し、地域農業が抱える課題について活発な議論が交わされました。

特に、水路・農道・パイプラインなど農業用施設の維持管理の負担が大きいこと、補助制度を活用しているものの申請に伴う事務作業が多いことが課題としてあげられました。

また、農業従事者の高齢化が進む中で、「どのように担い手を確保し、次世代へ引き継ぐべきか」という切実な課題を共有する場となりました。



## 9. 雇用就農資金事業の募集（令和8年度第1回募集）

個人農家・農業法人の経営者の皆さまへ

# 雇用就農資金のご案内

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業法人等に対して資金を交付する「雇用就農資金」を実施します。

事業実施を希望される場合は、令和8年3月4日(水)から4月7日(火)(必着)までに雇用就農資金公式HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。

◎雇用就農者育成・独立支援タイプ：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

◎新法人設立支援タイプ：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを旨とする者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※ 農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。  
なお、本事業の実施は令和8年度予算の成立が前提のため、その内容に応じて事業内容等の変更があり得ることに御留意願います。

### 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1,2
雇用就農者育成 独立支援タイプ	最長 4年間	年間最大60万円（月額5万円） ※3
新法人設立支援 タイプ		年間最大120万円（月額10万円） （3-4年目は最大60万円）（月額5万円）

※1）各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円が加算されます。

※2）事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

※3）雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間最大20万円となります。（多様な人材の場合は年間最大15万円の加算あり）

### 募集期間等

※募集期間は応募の状況により、変更する場合がありますことをご了承ください。

募集回	募集期間※	支援対象となる新規雇用就農者の採用日（勤務開始日）	支援期間
第1回	2026年3月4日～4月7日	2025年6月1日～2026年2月1日	2026年6月1日～2030年5月31日
第2回	2026年6月18日～7月22日	2025年10月1日～2026年6月1日	2026年10月1日～2030年9月30日
第3回	2026年10月22日～11月25日	2026年2月1日～2026年10月1日	2027年2月1日～2031年1月31日

### 応募～採択後の流れ



## 事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で詳細をご確認を！

### 農業法人等の要件

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業支援サービス事業者等）等であること。
- ② 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- ③ 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- ④ 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- ⑤ 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- ⑥ 原則1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- ⑦ 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- ⑧ 原則地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること

35時間未満でも、フルタイム勤務の場合等はこちらでご相談ください。

### 新規雇用就農者の要件

- ① 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- ② 支援開始時点で、採用（勤務開始）されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- ③ 過去の農業就業期間が5年以内であること。
- ④ 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと。（但し、農業大学校等の農業経営者育成教育機関での研修は不問）

## 募集説明会を開催します

募集に伴い、募集説明会を開催します。WEB配信もいたしますので、是非ご参加ください。

### 【「雇用就農資金」（令和8年度第1回）（令和8年6月支援開始分）募集に係る説明会】

日時：令和8年3月12日（木）午前10時～

場所：佐賀市「グランデはがくれ天山の間（3階）」

詳細は農業会議HPをご確認ください。 電話：0952-20-1810 担当：山本・稲富

## 10. さが農業×企業等マッチングサイトの開設

中山間地域農村用

# 農村とみんなが つながると 地域はもっと 元気になる!!

「こんな事お手伝いしてくれる企業や団体はいないかな?」という農村の想いと、  
「得意分野で地域に貢献したい!」  
「地域のために自分たちも取り組みたい!」という  
企業・団体・大学の想いを  
【さが農業×企業・団体・大学マッチングサイト】で  
つなげます。

こんな農村を募集中!

登録  
パートナー  
募集中

さが農業  
×  
企業・団体・大学  
マッチングサイトは  
こちら!!

お手伝いを  
してほしい!

農村づくりへの  
アドバイスを  
してほしい

豊かな  
農村づくりの  
パートナーがほしい

佐賀県 農山村課  
お問い合わせ **0952-25-7115** 登録パートナーのエントリーシートは裏面にあります。

さが農業×企業・団体・大学マッチングサイト  
<https://saga-chuusankan.com/saganougyou/matchingsite/>

## 11. 農業者年金の加入推進について

12～1月の新規加入状況は以下のとおりです。唐津市、嬉野市、大町町、白石町で加入があり、唐津市、嬉野市、大町町が目標達成されています。特に唐津市は、ご家族での加入などで、この2ヶ月で9名が加入されています。

また、集計段階ですが、2月に江北町と白石町で加入の報告があり、江北町で目標達成および県目標も達成見込みです。日頃からの推進活動にご尽力いただきありがとうございます。

今年度も残り1ヶ月となりますが、ラストスパートをお願いします！

市町名	目標	12月	1月	合計	達成率	達成まで
佐賀市	7	0	0	11	157%	達成
唐津市	11	2	7	11	100%	達成
鳥栖市	1	0	0	1	100%	達成
多久市	1	0	0	0	0%	1
伊万里市	3	0	0	0	0%	3
武雄市	1	0	0	3	300%	達成
鹿島市	2	0	0	1	50%	1
小城市	3	0	0	3	100%	達成
嬉野市	2	0	1	2	100%	達成
神埼市	2	0	0	0	0%	2
吉野ヶ里町	1	0	0	0	0%	1
基山町	1	0	0	0	0%	1

市町名	目標	12月	1月	合計	達成率	達成まで
上峰町	1	0	0	0	0%	1
みやき町	1	0	0	0	0%	1
玄海町	2	0	0	0	0%	2
有田町	1	0	0	1	100%	達成
大町町	1	0	1	1	100%	達成
江北町	1	0	0	0	0%	1
白石町	6	5	0	16	267%	達成
太良町	3	0	0	0	0%	3
計	51	7	9	50	98%	1

20～39歳	36	3	4	27	75.0%	9
女性	29	3	3	17	58.6%	12

### ★農業者年金の税制優遇★

#### ①支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象

自分だけでなく家族分も含めて全額が「社会保険料控除」の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。

経営状況に応じて月額保険料の増額や、1年分をまとめて払う「前納納付」により、その年の税軽減額をアップさせることも可能です。

#### ②運用益は非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税のため、その分効率よく年金原資が積み上がります。

また、事務経費を国が負担しているため、支払った保険料の全額が運用されます。

#### ③将来年金として受け取る際も、大きな控除

受け取る年金には「公的年金等控除」が適用されます。65歳以上で、公的年金等の合計額が110万円までであれば全額控除されます。

税制優遇紹介のチラシもあります。

確定申告で、節税について考える機会が多くなる時期です。  
農業者へ税制優遇のPRをお願いします。

3月5日にオンラインセミナーが開催されます。(次頁)是非ご参加ください。

知って得する！

NOU  
NEN

# 第5回 農業者年金 オンラインセミナー

参加費  
無料

テーマ 人生100年時代、人生設計どう考える？

事前  
登録制

セカンドライフ、どう過ごしたいですか？ 旅行？ 趣味？

いずれにしてもお金はかかります。当然ながら生活費も必要・・・

そんなとき、ずっともらえる自分だけの年金があったら安心ですよ。

今回のセミナーは、「一人一人が農業者年金に加入し、夢と希望あふれる人生設計を描いて欲しい。」と強く願う講師お二人が農業者年金について解説します。農業者の皆様はもちろん、農業委員、最適化推進委員の皆様もぜひご参加ください。

特に

女性農業者  
必聴!!

農業者年金について、内容をより詳しく知りたい方

セカンドライフを有意義に過ごしたいとお考えの方

ご夫婦であれば「夫だけ加入」すればよいとお考えの方

◆開催日時： **3/5** (木)  
(15:00~16:00)

◆開催方法：Zoomウェビナー  
(オンライン開催)

◆お申込み方法：

右の2次元コードを読み取ってください。  
または、下記URLの予約フォームから必要事項を記入の上、お申込みください。



URL：<https://forms.gle/oCtHyo3abf89aGSW6>

※愛購用のURLはご登録いただいたメールアドレスに開催日までにご送付します。

◆お申込み締切日：3/4 (水)

- ※1 PCやタブレットなどの端末及びインターネット回線はご自身でご用意をお願いします。
- ※2 スマートフォン・タブレットからの参加の場合、「Zoom Workplace」アプリのインストールが必要です。
- ※3 災害等の状況によっては、セミナー内容の変更又は中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※4 農業者の仲間やご家族などをお誘い合わせの上、1つの端末で複数人でご参加いただくことも可能です。

講師

【堀口 浩氏】

株式会社ジーステラエンタープライズ 代表取締役

32年間在籍した（一社）岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策及び農業者年金等の各種事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。退職後、2024年5月開業。これまでの知見を活かし、現在は農業経営に関するアドバイスや各種講演を行うなど幅広く活躍中。



【道下 和子氏】

広島県庄原市農業委員会会長

広島県農業会議理事

農業委員会ウーマンネット広島会長

全国農業委員会女性協議会会長

農業者年金広域推進協力員

息子夫婦、夫、スタッフと共に乳肉牛複合経営200頭。

2005年に農業委員に就任してから20年、地域農業の振興・発展に貢献し続けている。また、2025年1月から全国農業委員会女性協議会会長として、女性農業委員登用にに向けた活動等を行うとともに、同年2月からは農業者年金広域推進協力員としても活動し、精力的に加入推進に取り組んでいる。



独立行政法人  
農業者年金基金

お問い合わせ：企画調整室 ☎03-5919-0332  
詳細は、HP をご覧ください。 <https://www.nounen.go.jp/>



これまでの農業者年金オンラインセミナーは、YouTubeの農業者年金基金公式チャンネル「のうねんチャンネル」でご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。 [https://www.youtube.com/@nounen\\_channel](https://www.youtube.com/@nounen_channel)



## 12. 全国農業新聞の普及推進、全国農業図書を紹介

### ○全国農業新聞の普及推進

**令和8年度農業委員会改選市町は、  
退任委員の継続購読と新任委員の早期購読を  
お願いします！！**

令和8年3月現在

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	187	136	51	5
唐津市	123	101	22	4
鳥栖市	51	42	9	0
多久市	51	41	10	0
伊万里市	74	56	18	4
武雄市	83	64	19	0
鹿島市	75	58	17	1
小城市	79	68	11	4
嬉野市	64	48	16	4
神崎市	74	63	11	2

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読
吉野ヶ里町	37	34	3	0
基山町	21	17	4	1
上峰町	18	13	5	2
みやき町	36	28	8	0
玄海町	30	23	7	0
有田町	37	31	6	2
大町町	19	15	4	0
江北町	35	31	4	0
白石町	62	54	8	0
太良町	44	32	12	0
農業会議	100	92	8	
	1,300	1,047	253	29

白石町農業委員会が委員皆購読を達成されました！！

**「全国農業新聞」を是非ご購読お願いします！！**

農業委員会組織では、全国農業委員会会長大会の決議に基づき、農業委員・推進委員全員に「全国農業新聞」を購読いただく活動に取り組んでいます。



全国農業新聞は、農地利用最適化活動や地域計画のブラッシュアップなど各委員が地域で活動に取り組む上で参考になる情報が満載されています。また、農業者に役立つ最新の技術や先進農家の取り組み等を紹介しています。

～農業委員・推進委員1人・1年・1部純増をお願いします～

## ご購入者の皆様へ 全国農業新聞 購読料改定のお知らせ

日頃より全国農業新聞をご愛読いただきありがとうございます。  
この度、**令和8年4月**より、下記の購読料に改定されます。

- 新聞購読料 (税込) : 月額 900 円 (現行 : 月額 700 円)
- 電子版購読料 (税込) : 月額 700 円 (現行 : 月額 500 円)

当新聞は農業委員会系統の組織紙として、「農政」「経営・技術」「地域の話題」の観点から読者の皆様が「共感できる、身近でより親しまれる、読みやすい新聞」を目指して制作されています。

購読料は、平成 27 年に月額 700 円に改定されて以降、10 年間据え置かれていますが、この 10 年間、様々な経費削減に全力で取り組まれています。昨今の新聞の印刷や発送、用紙費といった発行経費の価格高騰により、現行の購読料では安定的な情報提供が困難になってきております。

購読者の皆様にご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、将来にわたる安定的な情報提供活動を維持するため、上記のとおり購読料が改定されることとなりました。

今後は、読者の皆様が当新聞をより楽しめるよう紙面の更なる質的向上を進めるとともに電子版を改良し、オンラインによる情報提供の強化に取り組まれています。



【問い合わせ先】

全国農業会議所：03-6910-1130

※平日 9:00～17:00

[全国農業新聞電子版の申込はこちら](#)



## ○全国農業図書を紹介

## 新刊図書の案内

### 2025 年度版 農家相談の手引

#### 農地・経営対策に役立つ！支援制度の資料集！

農業委員・農地利用最適化推進委員や県・市町、農業関係団体職員等が農業者から相談を受ける際に制度や、施策の要点について説明するために活用できる資料集です。

各種研修会のテキストとして、農業に関するさまざまな制度を学ぶ手引書として幅広く使用できる、多くの情報をわかりやすくまとめています。是非、活用いただきますようお願いします。【税込 880 円】



### 4 訂 農業委員・推進委員活動マニュアル

#### 「地域計画」の実現に向けて内容を一新！

「農業委員・推進委員が活動するために必要な情報を盛り込んだマニュアルです。農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、令和 7 年 3 月までに全国 1 万 8633 地区で「地域計画」が策定されたことを踏まえ、内容を一新しました。

第 1 章では農業委員会についての基礎知識や期待される役割について、第 2 章では農業委員会の業務内容について解説。第 3 章では「地域計画」の策定に向けて、どのように取り組めばよいのか、また、「地域計画」策定後のブラッシュアップをどう進めて行くかを具体的に紹介しています。【税込 770 円】



### 農地の法律がよくわかる百問百答 4 訂版

#### Q & A 形式でわかりやすく解説！

農地法、基盤法、農地中間管理法、特定農地貸付法、市民農園整備促進法など農地に関わる法律について、Q & A 形式でわかりやすく解説しています。

今回の改訂では、令和 4 年、令和 6 年の農地制度改革等を反映しているほか、統計数字も最新のデータに見直しを行っています。【税込 2,860 円】



### 13. 常設審議委員会の結果について（1月・2月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会で審議されました。

第118回、第119回の件数及び面積については、下表のとおりです。

<農地法関係処理状況>

#### 【審議件数】

回数	期日	区分	件数
第118回	1月15日	第4条	1
		第5条	6
第119回	2月16日	第4条	1
		第5条	5

#### 【田畑別件数及び面積（㎡）】

回数	期日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第118回	1月15日	第4条	0	—	1	3,630	1	3,630
		第5条	6	91,158	2	3,694	6	94,852
第119回	2月16日	第4条	0	—	1	5,676	1	5,676
		第5条	4	35,983	1	3,841	5	39,824

※田・畑混合の案件があるため、件数の計が一致しない。

### 14. 今後の行事予定について

月	日	時間	場 所	内 容
3	12	10:00	グランデはがくれ	雇用就農資金募集説明会
	16	13:30	佐賀総合庁舎	第120回常設審議委員会
	22	13:00	ガーデンテラス佐賀 マリトピア	市町農業委員会会長等研修会
	25	13:30	佐賀総合庁舎	第20回農業会議理事会
4	15	13:30	佐賀総合庁舎	第121回常設審議委員会（Web併用開催）
	17	PM	アバンセ	市町農業委員会事務局長会議
5	12	13:30	南島原市	農業委員会女性協議会視察研修会
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第122回常設審議委員会（Web併用開催）
	18	14:00	佐賀総合庁舎	農業会議監査・役員会
	22	13:30	グランデはがくれ	第21回農業会議理事会

※2月末時点の予定ですので変更もあります。公文書の確認をお願いします。

**ご予約お願いします！！**